

第164回

証券コード：9322

定時株主総会 招集ご通知



日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時



場所

神戸市兵庫区七宮町1丁目4番16号

当社本店3階ホール

（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）



決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

書面による議決権行使期限

2021年6月24日（木曜日）午後5時到着分まで

＜新型コロナウイルスに関するお知らせ＞

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、できる限り株主総会へのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。また、ご来場の株主様へのお土産は見合わせとさせていただきます。なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。なお、別紙にて「新型コロナウイルス感染予防のための対応について」のお知らせを同封しておりますので、必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 9322
2021年6月7日

神戸市兵庫区七宮町1丁目4番16号

川西倉庫株式会社

代表取締役社長 **川西二郎**

第164回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第164回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、できる限り書面により事前に議決権をご行使いただき、株主総会へのご来場は控えくださいますようお願い申し上げます。

なお、書面により事前に議決権をご行使いただく場合にはお手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使方法のご案内

株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時

書面により
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時 到着分まで

1 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

2 場 所 神戸市兵庫区七宮町1丁目4番16号 当社本店 3階ホール

（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）

- 3 目的事項 報告事項
1. 第164期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第164期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

- 4 その他本招集に関する事項
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては法令および当社定款第14条の規定に基づきまして、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kawanishi.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

以 上

- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kawanishi.co.jp/>）において掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、安定配当を継続することを基本とし、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を行う方針としております。

これらの方針に基づき、第164期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は46,495,650円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）若松康裕、川西二郎、高井孝明、高杉 誠、笠原 謙、長島 聡の6氏が任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	
1	わかまつ やすひろ 若松 康裕	取締役会長	再 任
2	かわにし じろう 川西 二郎	代表取締役社長	再 任
3	たかすぎ まこと 高杉 誠	常務取締役 管理企画部門管掌	再 任
4	かさハラ けん 笠原 謙	取締役 国際部門・港運部門管掌	再 任
5	ながしま さとし 長島 聡	取締役 国内部門管掌	再 任
6	おかもと たけひろ 岡本 雄博	—	新 任

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者

候補者
番 号

1



再 任

わか まつ やす ひろ
若 松 康 裕 (1954年 8 月 6 日生)

所有する当社株式の数… 15,800株
在任年数…………… 15年
取締役会出席状況…………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年 4 月	当社入社	2013年 4 月	当社常務取締役営業本部 副本部長
2006年 6 月	当社取締役神戸支店長	2013年 6 月	当社代表取締役社長 営業本部長
2011年 4 月	当社取締役	2015年 9 月	当社代表取締役社長
2011年 6 月	当社取締役国際部長	2021年 4 月	当社取締役会長（現任）
2011年 6 月	当社常務取締役営業本部 副本部長兼国際部長		

取締役候補者とした理由

当社における豊富な経験と幅広い見識および営業分野、海外事業部門にも精通した能力を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番 号

2



再 任

かわ にし じ ろう
川 西 二 郎 (1972年 5 月 4 日生)

所有する当社株式の数… 223,000株
在任年数…………… 9年
取締役会出席状況…………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1995年 4 月	安田火災海上保険株式会社 (現損害保険ジャパン株式会社) 入社	2014年 6 月	当社常務取締役社長室室長
2007年 6 月	大和製衡株式会社入社	2014年 7 月	当社常務取締役経営企画部長
2010年 4 月	当社入社総務部企画課課長	2016年 5 月	当社常務取締役
2011年 4 月	当社営業統括室室長	2016年 6 月	当社常務取締役国際部門管掌
2012年 5 月	当社社長室室長	2017年 6 月	当社常務取締役管理企画部門管掌
2012年 6 月	当社取締役社長室室長	2021年 4 月	当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

他社での豊富な業務経験を通じて培われた知見および当社経営企画部門、海外事業部門での業務経験を通じた知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3



再任

たかすぎ
高杉まこと
誠 (1964年10月23日生)

所有する当社株式の数… 800株
 在任年数…………… 4年
 取締役会出席状況…………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年 4 月	株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行	2016年 5 月	当社経理部付（出向）
2008年 1 月	株式会社みずほ銀行 千里中央支店支店長	2016年 6 月	当社経理部長（出向）
2011年10月	同行 東大阪支店支店長	2016年10月	当社入社経理部長
2013年 4 月	同行 三鷹支店支店長	2017年 4 月	当社経営企画部長
		2017年 6 月	当社取締役経営企画部長
		2021年 4 月	当社常務取締役管理企画部 門管掌（現任）

取締役候補者とした理由

金融業界に長く在籍した経験および当社の経理部長としての経験から、財務、会計および管理部門に関する相当程度の知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4



再任

かさ はら
笠原けん
謙 (1965年 9 月 1 日生)

所有する当社株式の数… 500株
 在任年数…………… 2年
 取締役会出席状況…………… 17/17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年 4 月	当社入社	2020年 6 月	当社取締役国際部門管掌 兼国際部長
2004年 7 月	THAI KAWANISHI LIMITED (出向)		
2014年10月	当社国際部次長	2021年 4 月	当社取締役国際部門・港運 部門管掌（現任）
2016年 5 月	当社国際部長		
2017年 4 月	当社執行役員国際部長		
2019年 6 月	当社取締役国際部長		

取締役候補者とした理由

海外事業部門、営業分野における豊富な業務経験と、管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

ながしま
長島

さとし
聡 (1965年9月17日生)

所有する当社株式の数… 700株
在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 13/13回



再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年 4 月 当社入社
2013年 3 月 当社営業部次長
2015年 4 月 当社営業部長
2017年 4 月 当社執行役員営業部長
2019年 4 月 当社執行役員神戸支店長
2020年 6 月 当社取締役営業部門管掌
2021年 4 月 当社取締役国内部門管掌（現任）

取締役候補者とした理由

営業分野における豊富な業務経験と、管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

おかもと
岡本

たけひろ
雄博 (1961年6月9日生)

所有する当社株式の数… —
在任年数…………… —
取締役会出席状況…………… —



新任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2005年 8 月 日本毛織株式会社入社
2008年12月 同社経営戦略センター財經室長
2013年 3 月 同社産業機材事業本部管理部長
2014年12月 同社経営戦略センター経営企画室長
2016年 2 月 同社執行役員経営戦略センター経営企画室長
2019年 2 月 同社常務執行役員経営戦略センター長（現任）
2020年 6 月 株式会社フジコー社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

日本毛織株式会社の常務執行役員を務められ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から当社事業における中長期的な視点でのアドバイスをいただくこと、また、当社のコーポレートガバナンスの充実・強化への貢献が期待されることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。

（注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 岡本雄博氏は、新任の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、岡本雄博氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（本招集ご通知24頁ご参照）を設定しており、岡本雄博氏は当該独立性基準を満たしております。本議案が原案どおり承認された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額についての限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

監査等委員である取締役 1 名選任の件

監査等委員である取締役 福澤直之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



ふく ざわ なお ゆき
福澤 直之 (1973年1月31日生)

所有する当社株式の数…	—
在任年数……………	4 年
取締役会出席状況…………	17/17回
監査等委員会出席状況…	14/14回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）			
1997年 4 月	株式会社タナベ経営入社	2017年 1 月	いざなみ税理士法人（共同経営）設立エグゼクティブ
2004年12月	中央青山監査法人福井事務所入所		パートナー（現任）
2005年11月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）大阪事務所入所	2017年 6 月	当社監査等委員である社外取締役（現任）
2008年 7 月	公認会計士開業登録		
2016年 8 月	税理士開業登録		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として、財務および会計に精通した専門的知識を活かして経営へのアドバイスをしていただき、また、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等について審議・監督を行っていただき、今後も当社の企業価値の持続的向上への貢献が期待されることから、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

(注) 1. 福澤直之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 福澤直之氏は、社外取締役の候補者であります。

3. 福澤直之氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

4. 当社は、福澤直之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を限定する契約を締結しております。福澤直之氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、福澤直之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。また、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（本招集ご通知24頁ご参照）を設定しており、福澤直之氏は当該独立性基準を満たしております。

6. 当社は、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額についての限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から段階的な経済活動の再開等により持ち直しの動きがみられていたものの、感染症が再拡大傾向になるなど未だ感染拡大収束の兆しはみえておらず、先行き不透明なまま推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染防止のため、集合形式の会議、研修、出張および懇親会等の原則禁止の継続、在宅勤務および時差出勤等を推進し、感染リスクの低減を図りながら営業活動を維持してまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による当社グループの業績への影響は避けられないものの、現在進行中の中期経営計画『Vision2021・新たな発展を目指して』で掲げる、北関東地区の新倉庫や海外倉庫の安定稼働、集荷強化等による既存事業の拡大・強化、新倉庫建設やASEAN地区への投資等の成長に向けた戦略的投資については、進捗の遅れはあるものの、当初の予定どおり取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり荷動きが低迷しました。下期になり回復の兆しもみえましたが、年初からの荷動きの減少が大きく影響し、倉庫業務および運送業務等の減少、神戸港での港湾運送業務の減少、また、第2四半期連結累計期間において連結子会社1社を売却したことによる影響もあり、営業収益は前期を下回る結果となりました。営業利益についても、貨物の取扱高の減少が大きく影響し前期を下回りましたが、経常利益については、海外子会社での受取利息の増加もあり、前期を上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益についても、特別利益に受取補償金を計上したこともあり、前期を上回りました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は前期比6.2%減少の22,439百万円、営業利益は前期比13.8%減少の467百万円、経常利益は前期比4.0%増加の571百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比121.8%増加の541百万円となりました。

営業収益

22,439百万円

前期比 6.2%減



営業利益

467百万円

前期比 13.8%減



経常利益

571百万円

前期比 4.0%増

親会社株主に
帰属する
当期純利益

541百万円

前期比 121.8%増



セグメントの業績は、次のとおりであります。

国内物流事業

営業収益

192億 94百万円 前期比6.6%減



セグメント利益

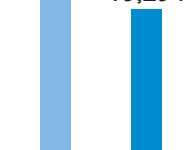
11億 87百万円 前期比8.4%減



営業収益

(単位:百万円)

20,664 19,294



第163期 第164期

セグメント利益

(単位:百万円)

1,297 1,187



第163期 第164期

倉庫業

普通倉庫業務、冷蔵倉庫業務とも食料品等の取扱いが低調に推移し、入出庫高、保管高とも前期を下回りました。

港湾運送業

港湾運送業務は、神戸港での港湾運送取扱業務が減少したことにより前期を下回りました。

貨物運送取扱業

貨物運送取扱業務は、貨物の取扱いが減少したこと、また第2四半期連結累計期間に連結子会社1社を売却したこともあり前期を下回りました。

その他関連業務

流通加工業務、手続業務等についても貨物の取扱いが減少したことにより前期を下回りました。

その結果、国内物流事業の営業収益は前期比6.6%減少の19,294百万円、セグメント利益は前期比8.4%減少の1,187百万円となりました。

国際物流事業

営業収益

27億 74百万円 前期比1.3%減



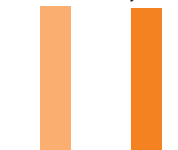
セグメント利益

7百万円 — —

営業収益

(単位:百万円)

2,810 2,774



第163期 第164期

セグメント損益

(単位:百万円)

△1 7



第163期 第164期

国際物流事業においては、航空貨物の取扱いが堅調に推移し、海上運賃が高騰するなどの増収要因もありましたが、海外子会社の業績が低調に推移したため、営業収益は前期を下回りました。セグメント利益（前期はセグメント損失）については、航空貨物の増加、海上運賃のマーケットの変動が業績に寄与したこともあり、前期を上回りました。

その結果、営業収益は前期比1.3%減少の2,774百万円、セグメント利益は7百万円（前期はセグメント損失1百万円）となりました。

■ その他

営業収益

4億 45百万円 前期比4.8%減

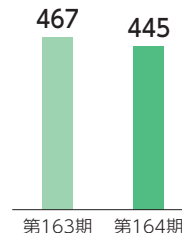


セグメント利益

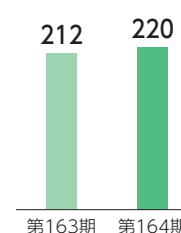
2億 20百万円 前期比3.7%増



営業収益
(単位:百万円)



セグメント利益
(単位:百万円)



不動産の賃貸事業および物流資材の販売事業ならびに太陽光発電の売電事業等のその他事業は、営業収益は前期比4.8%減少の445百万円、セグメント利益は前期比3.7%増加の220百万円となりました。

セグメント別営業収益

区 分		第164期 2020年4月1日～2021年3月31日	前期比 (%)
国 内 物 流 事 業	(千円)	19,294,263	93.4
国 際 物 流 事 業	(千円)	2,774,579	98.7
報 告 セ グ メ ン ト 計	(千円)	22,068,842	94.0
そ の 他	(千円)	445,066	95.2
合 計	(千円)	22,513,909	94.0

(注) セグメント間の内部取引消去前の数値によっております。

普通倉庫保管業務実績

区 分		期 別	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	前期比 (%)
			数量 (トン)	
入	庫	高	895,488	91.2
出	庫	高	916,223	93.9
保 管 残 高	期 末		245,679	92.2
	期 中 平 均		265,518	97.1

冷蔵倉庫保管業務実績

区 分 \ 期 別		当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	前期比 (%)
		数量 (トン)	
入	庫 高	47,258	83.4
出	庫 高	49,479	85.2
保 管 残 高	期 末	15,614	87.5
	期 中 平 均	16,886	88.3

港湾運送業取扱トン数

区 分 \ 期 別		当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	前期比 (%)
		数量 (トン)	
船 内 荷 役		547,277	73.6
舳 運 送		—	—
荷 捌		1,260,680	87.1
船 積		58,524	74.1
合 計		1,866,481	82.3

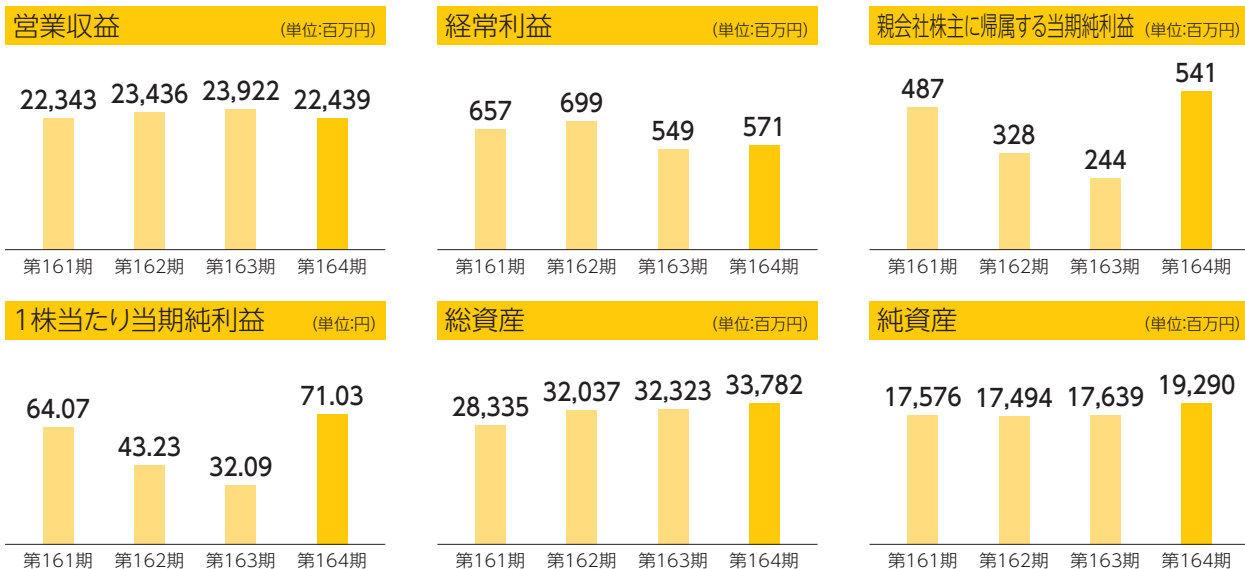
② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,189百万円で、京浜支店大黒営業所上山蔵王倉庫の建設等376百万円、基幹業務システムリプレイス310百万円、神戸支店第5突堤営業所デバンダー取得82百万円等によるものであります。

③ 資金調達の状況

上記設備投資に係る資金は、自己資金ならびに借入金でまかないました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況



項 目 \ 期 別	第161期 2017年4月1日～ 2018年3月31日	第162期 2018年4月1日～ 2019年3月31日	第163期 2019年4月1日～ 2020年3月31日	第164期 2020年4月1日～ 2021年3月31日
営 業 収 益 (百万円)	22,343	23,436	23,922	22,439
経 常 利 益 (百万円)	657	699	549	571
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	487	328	244	541
1株当たり当期純利益 (円)	64.07	43.23	32.09	71.03
総 資 産 (百万円)	28,335	32,037	32,323	33,782
純 資 産 (百万円)	17,576	17,494	17,639	19,290

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
川西ファインサービス株式会社	3,000万円	100.0%	倉庫荷役業、通関業
川西港運株式会社	2,900万円	100.0	港湾運送業、倉庫荷役業
株式会社メイサク	1,000万円	100.0	貨物自動車運送業
株式会社マルカ陸運	3,000万円	100.0	貨物自動車運送業
KAWANISHI LOGISTICS(S) PTE. LTD.	300万 シンガポールドル	100.0	国際運送取扱業
THAI KAWANISHI LIMITED	600万 タイバーツ	49.0	国際運送取扱業
PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIA	61,526,580万 インドネシアルピア	53.6	倉庫業

(注) 1. THAI KAWANISHI LIMITEDは、当社の議決権比率が49.0%ではありますが、支配力基準の適用により連結子会社としております。

2. 2020年9月4日付で、当社は、関汽運輸株式会社の全株式を譲渡いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内では労働力不足等を背景に働き方改革の推進やAI等新技術の活用が進んでおり、海外ではアジアを中心とした人口増加に伴う急速な経済発展等により、輸出入量や消費市場のさらなる拡大が見込まれておりました。しかしながら新型コロナウイルス感染症が再拡大傾向になるなど未だ感染拡大収束の兆しはみえておらず、先行き不透明なまま推移いたしました。

このような外部環境の変化のもと、当社グループは、収益力・成長力の向上を図るため、中期経営計画『Vision2021・新たな発展を目指して』を実行し、以下の基本方針・基本戦略を掲げて取り組んでおります。

1. 基本方針

- ① お客様第一の精神で高品質・高付加価値のサービスを提供します。
- ② 経営基盤の安定と強化を基本とし、筋肉質な体質を実現すべく、既存事業について利益率の改善を図ります。
- ③ 健全な財務体質を意識した経営を実施します。

2. 基本戦略

- ① 既存事業の拡大・強化
 - ・物流サービスの強化
 - ・海外物流業務の強化
 - ・物流センターの機能拡充
 - ・メーカー物流の強化
 - ・通関体制の強化

- ② 成長に向けた戦略的投資
 - ・新倉庫建設
 - ・既存施設の再構築
 - ・ASEAN地区に対する積極的投資
 - ・基幹システムの新規構築
- ③ 社内体制の強化
 - ・コンプライアンス、リスク管理の強化
 - ・働き方改革への取組強化
 - ・営業体制の強化
 - ・労働力不足に対応した人財戦略の強化
 - ・社内教育体制の再構築
 - ・女性の積極的登用

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社7社で構成されており、倉庫業を中心とした貨物の保管・荷役業務、港湾運送業務、貨物運送取扱業務、通関業務および流通加工業務等を行う国内物流事業ならびに国際複合一貫輸送業務（NVOCC）を中心とした海外輸送業務、海外との輸出入貨物取扱業務および海外での現地作業等を行う国際物流事業を主な事業として取り組んでおります。

各事業の内容は以下のとおりであります。

- ① 国内物流事業
 - 倉庫業 寄託を受けた貨物を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受する事業であります。また、倉庫保管業務に関連して貨物の入出庫およびこれに付帯する諸作業を倉庫荷役として行い、その対価として荷役料を収受する事業であります。
 - 港湾運送業 港湾において、海上運送に接続して貨物の船積みおよび陸揚げの作業とその荷捌きを行い、その対価として港湾運送料金を収受する事業であります。
 - 貨物運送取扱業 荷主の依頼を受けて、運送事業者の行う運送を利用した貨物の運送もしくは貨物の運送の取次等を行い、その対価として運賃・料金を収受する事業であります。
 - その他関連業務 輸出入貨物の通関業務、当社倉庫内での流通加工業務を行い、料金を収受する事業および物流関連施設を賃貸し、その対価として賃貸料を収受する業務であります。
- ② 国際物流事業
 - 国際運送取扱業 荷主の依頼を受けて、陸海空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際間複合輸送の取次等を行い、その対価として運賃・料金を収受する事業であります。
 - 倉庫業 寄託を受けた貨物を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受する事業であります。また、倉庫保管業務に関連して貨物の入出庫およびこれに付帯する諸作業を倉庫荷役として行い、その対価として荷役料を収受する事業であります。
- ③ その他 太陽光発電による売電事業、不動産の賃貸事業および物流資材の販売事業等であります。

(6) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

当 社	本 社	神戸市
	営 業 部	東京都中央区
	国 際 部	東京都中央区
	神 戸 支 店	神戸市
	大 阪 支 店	大阪市
	名古屋支店	名古屋市
	京 浜 支 店	横浜市

川西ファインサービス株式会社	神戸市
川 西 港 運 株 式 会 社	神戸市
株 式 会 社 メ イ サ フ	名古屋市
株 式 会 社 マ ル カ 陸 運	横浜市
KAWANISHI LOGISTICS (S) PTE.LTD.	シンガポール
THAI KAWANISHI LIMITED	タイ
PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIA	インドネシア

国内 川西倉庫が誇る、国内物流サービス・ネットワーク

1918年設立以来、物流業の老舗として国内主要貿易港を中心に普通倉庫・冷蔵倉庫を展開し、港湾運送から保管、通関、流通加工、輸配送まで一貫した物流サービス体制を実現しています。



海外 充実した海外物流サービス・ネットワーク

生産地から消費地までの物流一元化をテーマに、海外現地法人、駐在員事務所を軸に現地代理店との緊密な連携により迅速で、安全かつあらゆる形態の国際物流に対応できるサービス体制を実現しています。



(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
610（45）名	△17（△10）名

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
389名	+17名	37.8歳	14.1年

（注）使用人数は就業人員であり、他社からの出向者を含み、他社への出向者を除外しています。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入先	借入額
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,227百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,706
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,462
横 浜 市	684
神 戸 市	529
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	325
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	125

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,258,322株
- ③ 株主数 7,500名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
大 和 製 衡 株 式 会 社	1,293	16.69
川 西 多 美	564	7.27
川 西 央 也	488	6.29
日 本 毛 織 株 式 会 社	380	4.90
川 西 康 夫	324	4.18
川 西 二 郎	223	2.87
多 島 晶 子	222	2.86
大 嶽 敬 子	206	2.65
株 式 会 社 川 西 勝 三 商 会	201	2.59
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200	2.58

- (注) 1. 当社は自己株式509,047株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（509,047株）を控除して計算しております。
3. 当社は、「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式120,100株を有しております。同社が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	若 松 康 裕	
専 務 取 締 役	高 井 孝 明	
常 務 取 締 役	川 西 二 郎	管理企画部門管掌
取 締 役	高 杉 誠	経営企画部長
取 締 役	笠 原 謙	国際部門管掌 兼 国際部長
取 締 役	長 島 聡	営業部門管掌
取 締 役 (監査等委員・常勤)	迫 間 満	
取 締 役 (監査等委員)	虎 頭 信 宏	[重要な兼職の状況] 弁護士法人東町法律事務所弁護士
取 締 役 (監査等委員)	福 澤 直 之	[重要な兼職の状況] いざなみ税理士法人エグゼクティブパートナー

- (注) 1. 取締役（監査等委員）迫間 満、虎頭信宏、福澤直之の3氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、迫間 満氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）福澤直之氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）迫間 満、虎頭信宏、福澤直之の3氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じることのない独立役員であります。
- また、当社は24頁記載の「社外取締役の独立性に関する基準」と照合の結果、社外取締役全員が当社からの独立性を有していると判断しております。
5. 当事業年度中の取締役の地位および担当等の異動

氏 名	異動後	異動前	異動年月日
笠 原 謙	取締役 国際部門管掌兼国際部長	取締役国際部長	2020年6月25日
長 島 聡	取締役 営業部門管掌	執行役員神戸支店長	2020年6月25日

6. 当社は執行役員制度を採用しております。
- 執行役員は、執行役員名古屋支店長 杉浦 秀希、同京浜支店長 福井 利明、同総務部長 細川 晃伸および同情報システム部長 福田 浩一の4名であります。

② 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	7名	134,157千円
取締役（監査等委員） （全員社外取締役）	3	21,000
合 計	9	155,157

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、業績連動型株式報酬（BBT（＝Board Benefit Trust））として当事業年度における取締役（監査等委員を除く）6名分、16,902千円を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2008年6月27日開催の第151回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打ち切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
- 取締役（監査等委員を除く） 2名 6,300千円

③ 取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針

1. 基本方針

当社は、取締役の個人別の報酬額および業績連動による株式給付について、コーポレートガバナンスコードを受け、決定方針等のより一層の透明化を図るため、独立社外取締役が過半数を占める報酬会議における審議を経て、取締役会決議に基づき決定します。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に関しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動による株式給付にて構成します。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて、経営状況、世間水準、従業員給与最高額とのバランスも考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

3. 業績連動による株式給付の内容およびポイント数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイント数（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算）として付与し、退任時に当社が定める規程の条件を満たした場合に給付を受ける権利を取得します。

業績連動報酬による株式給付は、株式価値に連動したインセンティブ付与制度の一環として当社発行の普通株式の給付を行い、上位の役位ほどウエイトが高まる構成となります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）虎頭信宏氏は、弁護士法人東町法律事務所の弁護士であります。当社は弁護士法人東町法律事務所と顧問契約を締結しております。
- ・取締役（監査等委員）福澤直之氏は、いざなみ税理士法人エグゼクティブパートナーであります。当社はいざなみ税理士法人との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	迫 間 満	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回の全てに出席し、常勤監査等委員として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	虎 頭 信 宏	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	福 澤 直 之	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回の全てに出席し、主に公認会計士として財務および会計の専門的見地からの発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）迫間 満、虎頭信宏、福澤直之の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

二. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は下記内容の「社外取締役の独立性に関する基準」を設けています。

記

当社における社外取締役が以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有すると認定する。

また、当該認定をした場合に独立役員として指定することが出来るものとする。

1. 過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、当社グループ（注1）の主要な取引先（注2）またはその業務執行者（注3）である者
2. 当社グループから役員報酬以外に過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている法律、会計若しくは税務の専門家またはコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
3. 直近事業年度において当社の大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者）またはその業務執行者である者
4. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者またはその出身者である者（過去5年間に限るものとする）
5. 当社グループの取締役および監査役と親族関係（2親等以内）の者
6. 社外取締役就任時点において当社グループとの間で、社外役員を相互に派遣して就任している場合
7. 当社グループから過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり1,000万円以上の金銭その他の財産の寄付を受けている団体の業務を執行する役員の場合

（注1）当社グループとは当社および当社の連結子会社をいう。

（注2）主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の2%以上を占めている者をいう。

（注3）業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員および使用人等の業務を執行する者をいう。

以 上

(4) 会計監査人の状況

① 名称 神陽監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人が監査を担当しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、監査等委員会が議案の内容を決定したうえで、または、監査等委員会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的にすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	9,089,719
現 金 及 び 預 金	5,014,719
受取手形及び営業未収入金	3,308,760
前 払 費 用	122,732
そ の 他	643,838
貸 倒 引 当 金	△332
固 定 資 産	24,692,302
有 形 固 定 資 産	19,540,853
建 物 及 び 構 築 物	9,061,088
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,343,663
工 具 、 器 具 及 び 備 品	127,421
土 地	6,238,643
リ ー ス 資 産	860,968
建 設 仮 勘 定	1,909,068
無 形 固 定 資 産	2,679,661
港 湾 等 施 設 利 用 権	1,897,534
ソ フ ト ウ ェ ア	27,270
そ の 他	754,855
投 資 そ の 他 の 資 産	2,471,788
投 資 有 価 証 券	1,147,177
長 期 貸 付 金	2,433
繰 延 税 金 資 産	44,798
退 職 給 付 に 係 る 資 産	174,348
差 入 保 証 金	731,502
長 期 前 払 費 用	63,593
そ の 他	311,534
貸 倒 引 当 金	△3,600
資 産 合 計	33,782,022

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	3,514,306
支払手形及び営業未払金	1,666,152
短 期 借 入 金	1,033,425
未 払 費 用	74,768
未 払 法 人 税 等	44,138
賞 与 引 当 金	277,736
役 員 賞 与 引 当 金	1,178
リ ー ス の 債 務	80,581
そ の 他	336,326
固 定 負 債	10,976,754
長 期 借 入 金	8,026,322
繰 延 税 金 負 債	194,787
退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,090,670
役 員 株 式 給 付 引 当 金	76,002
リ ー ス の 債 務	310,542
そ の 他	1,278,429
負 債 合 計	14,491,061
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	16,862,269
資 本 金	2,108,000
資 本 剰 余 金	1,898,242
利 益 剰 余 金	13,425,117
自 己 株 式	△569,091
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	203,714
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	353,461
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△12,449
為 替 換 算 調 整 勘 定	△213,800
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	76,503
非 支 配 株 主 持 分	2,224,977
純 資 産 合 計	19,290,961
負 債 純 資 産 合 計	33,782,022

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

目次							金額	
営業 営業								

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,108,000	1,898,242	12,999,770	△586,874	16,419,139
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△116,239		△116,239
親会社株主に帰属する当期純利益			541,586		541,586
自 己 株 式 の 取 得				△42	△42
自 己 株 式 の 処 分				17,826	17,826
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	425,346	17,783	443,130
当 期 末 残 高	2,108,000	1,898,242	13,425,117	△569,091	16,862,269

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額 金	繰延ヘッ ジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当 期 首 残 高	277,022	—	△15,742	21,360	282,640	937,335	17,639,115
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△116,239
親会社株主に帰属する当期純利益							541,586
自 己 株 式 の 取 得							△42
自 己 株 式 の 処 分							17,826
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76,439	△12,449	△198,058	55,142	△78,926	1,287,641	1,208,715
当 期 変 動 額 合 計	76,439	△12,449	△198,058	55,142	△78,926	1,287,641	1,651,845
当 期 末 残 高	353,461	△12,449	△213,800	76,503	203,714	2,224,977	19,290,961

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	5,201,222
現金及び預金	1,616,072
受取手形	94,790
営業未収入金	3,030,191
前払費用	92,773
貸倒引当金	367,726
固定資産	△332
有形固定資産	25,406,691
建物	17,479,920
構築物	8,147,395
機械及び装置	182,297
車両運搬具	1,169,041
工具、器具及び備品	79,016
土地	74,967
建設仮勘定	5,693,570
無形固定資産	849,600
商標権	1,284,030
特許権	2,670,246
著作権	475,052
ソフトウェア	1,897,534
その他の資産	24,815
投資その他の資産	272,843
投資有価証券	5,256,524
関係会社株	1,130,547
長期貸付金	3,198,850
前払費用	5,400
長期前払費用	2,433
差入保証金	13,357
貸倒引当金	62,961
その他金	716,902
貸倒引当金	129,672
△3,600	△3,600
資 産 合 計	30,607,913

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	3,458,664
営業未払金	1,763,449
短期借入金	200,225
1年内返済予定の長期借入金	833,200
未償還の長期借入金	171,155
前払費用	48,912
法人税	31,979
受入税	58,751
引当金	65,198
与入金	210,493
一定負債	75,298
長期借入金	10,488,583
繰上返済金	8,026,322
延税引当金	161,086
退職給付引当金	638,541
株式給付引当金	76,002
その他の負債	308,201
繰上返済金	1,278,429
負債合計	13,947,248
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	16,319,751
資本金	2,108,000
資本剰余金	1,868,078
利益剰余金	1,862,230
利益剰余金	5,847
利益剰余金	12,912,764
利益剰余金	304,976
利益剰余金	12,607,787
利益剰余金	1,000,000
利益剰余金	1,104,525
利益剰余金	8,400,000
利益剰余金	2,103,262
利益剰余金	△569,091
利益剰余金	340,914
利益剰余金	353,363
利益剰余金	△12,449
純 資 産 合 計	16,660,665
負 債 純 資 産 合 計	30,607,913

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		配当引当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	2,108,000	1,862,230	5,847	1,868,078	304,976	1,000,000	859,717	8,400,000	1,540,416	12,105,110
当 期 変 動 額										
固定資産圧縮積立金の積立							294,536		△294,536	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△49,728		49,728	—
剰余金の配当									△116,239	△116,239
当期純利益									923,892	923,892
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	244,807	—	562,845	807,653
当 期 末 残 高	2,108,000	1,862,230	5,847	1,868,078	304,976	1,000,000	1,104,525	8,400,000	2,103,262	12,912,764

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△586,874	15,494,314	277,006	—	277,006	15,771,321
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△116,239				△116,239
当期純利益		923,892				923,892
自己株式の取得	△42	△42				△42
自己株式の処分	17,826	17,826				17,826
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			76,356	△12,449	63,907	63,907
当 期 変 動 額 合 計	17,783	825,436	76,356	△12,449	63,907	889,344
当 期 末 残 高	△569,091	16,319,751	353,363	△12,449	340,914	16,660,665

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

川西倉庫株式会社
取締役会 御中

神陽監査法人

兵庫県神戸市

代表社員 公認会計士 川 本 章 雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 井 大 輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川西倉庫株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川西倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

川西倉庫株式会社
取締役会 御中

神陽監査法人

兵庫県神戸市

代表社員 公認会計士 川 本 章 雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 井 大 輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川西倉庫株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第164期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第164期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及びその結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、管理部門および監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

川西倉庫株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 迫間 満 ㊟

監査等委員 虎頭 信宏 ㊟

監査等委員 福澤 直之 ㊟

(注) 監査等委員 迫間 満、虎頭信宏、福澤直之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場のご案内

場 所 神戸市兵庫区七宮町1丁目4番16号



川西倉庫株式会社 本店3階ホール



J R 神戸駅

徒歩約12分

神戸高速鉄道 新開地駅

徒歩約12分

神戸市バス 七宮町

徒歩約1分

神戸市営地下鉄海岸線 ハーバーランド駅

徒歩約11分

神戸市営地下鉄海岸線 中央市場前駅

徒歩約7分



本店玄関口

